

和歌山県外国人材が安心して働ける環境整備事業補助金 ＜募集のお知らせ＞

和歌山県では、県内の外国人材が「共に働く仲間として活躍できる」環境の形成を図るため、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組等に要する経費を補助します。

記

◆補助対象者 和歌山県内に事業所を有する事業者であって、申請日時点でこの事業所において外国人材を雇用している者

◆補助対象経費等

- ・就業環境整備 外国人材の就業環境を改善するための取組
- ・生活環境整備 外国人材の生活環境を改善するための取組

取組	補助対象経費	補助率	補助限度額
就業環境整備	①外国人材用の母国語作業マニュアルや就業規則等の作成に要する費用（翻訳ツールによる翻訳を除く。） ②翻訳機器又は設備の導入に要する費用 ③外国人材のスキルアップ支援（スキルアップのための研修など）に要する費用	1/3	300 千円 ※一事業者 当たり年度 限度額
生活環境整備	④外国人材用の家具、家電購入に要する費用 ⑤外国人材用の自転車購入に要する費用 ⑥外国人材のための不動産改修又は改装に要する費用（申請者が所有する不動産に限る。） ⑦日本語習得や多文化共生のための研修会参加又は開催に要する費用 ⑧日本語学習教材購入に要する費用 ⑨外国人材を受入れている他事業者や地域と外国人材との交流会等への参加又は開催に要する費用		
⑩その他本事業の趣旨に即した取組			

◆申請期間：令和7年4月15日（火）～令和7年7月15日（火）まで
※詳しくは以下労働政策課ホームページまで



（連絡先）

商工労働部商工労働政策局労働政策課
担当：岩崎、太田
電話：073-441-2805